

呉市立波多見小学校バス通学の約束

呉市立波多見小学校

バスを使って学校に通う児童は、次の約束を守って安全に通学してください。

バスを待つとき



- 1 車道には絶対に出ません。
- 2 道を通る人の通行をじゃましないようにしましょう。
- 3 絶対にふざけません。(車道に飛び出すと危険です)
- 4 割り込みや順番とりをしません。

バスに乗るとき・降りるとき



- 1 バスが完全に止まってから、乗り口に行きます。
- 2 順番を守って乗り降ります。
- 3 バスに乗ったら、前や後ろに進み、乗り口の近くをふさぎません。
- 4 人を絶対に押しません。
- 5 降りる時だけ、押しボタンを押します。
- 6 バスが完全に止まってから、降り口に行きます。
- 7 降りる時は、運転手さんにあいさつやお礼を言い、定期券をはっきりと見せて降ります。
- 8 バスを降りた後、すぐにバスの前や後ろを通りません。
- 9 バスを降りて、道路を横断するときは、左右をよく見て手を挙げて渡ります。

バスに乗っているとき



バスは、学校専用ではありません。公共の乗り物です。他の人の迷惑になることは絶対にしてはいけません。

- 1 大声を出してふざけたり、けんかをしたりせず、静かにします。
- 2 さわいでいる人やふざけている人がいても、つられないで注意します。また、注意された人は、きちんと注意を聞きます。注意しても聞いてくれない場合は、先生に伝えます。
- 3 バスの中を立ち歩きません。
- 4 高学年の人は、低学年の人の世話をしたり、見本になるような行動をします。
- 5 立っている人は、にぎり棒など必ずどこかにつかまります。
- 6 窓から顔や手を絶対に出しません。
- 7 バスをまちがえたり定期券を忘れたりしたときには、運転手さんに相談します。

保護者の皆様へ

- 1 バスに乗り遅れた場合は、各家庭で責任をもって登校させてください。
- 2 欠席の連絡については、必ず学校にご連絡ください。また、事情により下校のバスを利用しない場合は、担任にご連絡ください。
- 3 一般のバス利用者の立場になって、家庭でもマナー指導をお願いします。
- 4 バス停までの登下校路については、各家庭で安全である道路(道)を通らせてください。